



法学研究所

財政危機と

例外状態

Finanzkrise und Ausnahmezustand

公開研究会
例外状態と法研究班

聴講
自由

2013.10.4(FRI) 16:00~18:00

関西大学千里山キャンパス
児島惟謙館1階第1会議室

講演要旨

2007年と2008年における金融市場危機及びその後が続いたユーロ危機は、ヨーロッパ諸国を大きく動揺させた。これら2つの危機は、経済的な基盤だけでなく、同時に政治的な秩序をも危険に晒すものであった。このような状態は、カール・シュミットが国家法の分野で唱えた例外状態を想起させる。当該の状態に対する刑事実務及び刑事政策での様々な対応は、通常状態に関して創出された法によっては例外状態を克服することはできないというカール・シュミットの見解を確認するものであった。

本講演は、シュミットの例外状態に関するテーゼを紹介し、このようなテーゼがドイツ帝国の崩壊と1920年代における世界的な経済恐慌の間の時期に展開させられたことが偶然ではない点を示すと同時に、例外状態と通常状態の狭間に位置づけられる今日の状況をシュミットの構想と比較して、考察するものである。

○講演 Prof.Dr. Michael Kubiciel (ケルン大学法学部教授)

※講演言語:ドイツ語(通訳付)

○通訳 川口 浩一(例外状態と法研究班研究員・大学院法務研究科教授)
森永 真綱(例外状態と法研究班委嘱研究員・甲南大学法学部准教授)

○司会 飯島 暢(例外状態と法研究班主幹・法学部教授)

お問い合わせ先

関西大学研究所事務グループ

〒564-8680吹田市山手町3-3-35
TEL:06-6368-0329 FAX:06-6339-7721
E-mail :hogakuken@ml.kandai.jp